

令和4年度 吹田市民生・児童委員協議会事業計画

【事業方針】

新型コロナウイルス感染症の収束が見とおせない中、私たち民生委員・児童委員は感染対策を講じながら、可能な範囲での活動を余儀なくされています。対面での接触が制限されたことから、高齢者のフレイル、児童虐待、貧困など地域の課題が多様化し、かつ見えづらくなっているように感じます。

このような中、令和2年には地域共生社会の実現に向けた、新たな取組みとして、重層的支援体制整備事業が創設され、地域住民が抱える課題解決のため、私たち民生委員・児童委員は、これまで以上に市や他の関係機関と連携し、支援に関わっていくことが望まれています。

今年の12月には中核市移行後、初めて一斉改選が行われます。一斉改選を迎えるにあたり委員の負担軽減のため、定数が29名増員され、551名体制となります。担い手確保、委員の負担軽減について重点的に取組み、より良い活動ができるよう、私たちの活動環境の整備を進めます。具体的には部会の見直しのほか、委員活動にかかる資料保管用の統一ファイルの購入や、民児協ホームページの立上げなど諸先輩方の築き上げた功績を引継ぎつつ新しい取組みにチャレンジします。新型コロナウイルス感染症対策を講じ、新任委員の新しい力も借りながら、相互研鑽に励み、地域福祉の担い手の要となるよう、一人ひとりが活動に取り組めます。

【事業内容】

I 全体活動

- 1 吹田市民生・児童委員協議会総会、民生委員・児童委員大会の開催
- 2 定例地区委員長会の開催
原則として月1回開催します。
- 3 定例地区委員会の開催
原則として月1回開催します。
- 4 ひとり暮らし高齢者への家庭訪問の実施と安心・安全カードの活用
安心・安全カードの活用及び見直しを行い、ひとり暮らし高齢者の家庭への友愛訪問をさらにきめ細かく実施するとともに、地区福祉委員会、高齢クラブなどの協力を得て、ひとり暮らし高齢者への支援を強化します。
- 5 地区敬老行事の開催
敬老の意を表し、高齢者の福祉の増進を図るため、各地区において敬老行事を開催します。
今年度においても地区での実行委員会の中心的役割を担うとともに、吹田市と引き続き協議を進めながら敬老事業をスムーズに実施できるよう努めます。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期もしくは中止となる可能性があります。
- 6 子ども見守り家庭訪問事業の継続的な推進
子ども見守り家庭訪問事業は、地域における新生児の家庭を知り、子どもの健やかな成長を見守り、またこれからの児童委員活動の充実・発展を図るためにも有意義な事業です。今後も、事業実施に伴う課題や、地域における事業の啓発等について、市児童部家庭児童相談室との連携を密にして検討し、円滑に事業を実施できるよう努めます。
- 7 救急医療情報キット配布事業への協力
吹田市が実施する救急医療情報キット配布事業に協力します。配布対象者のうち、75歳以上の高齢者を対象に、各地区においてキットの配布を行います。
- 8 生活福祉資金・更生援助指導強化の推進
生活福祉資金等の借り受け世帯への更生援助指導の一層の強化を図り、償還指導についても吹田市社会福祉協議会と密接な連携をとりながら積極的に対処します。
- 9 小・中学校長との懇談
4月～6月を目途に各地区委員会で取り組みます。懇談内容の交流や、議論を進めることで、地域での青少年健全育成

のネットワークづくりの一助とします。

※新型コロナウイルス感染拡大のため原則中止とし、必要に応じて開催いたします。

10 夢のファミリーフェスタ2023の検討

吹田市文化会館（メイシアター）にて親子を対象とした事業として取り組みます。中ホールをメイン会場として、令和5年度5月開催にむけ、実行委員会を立ち上げ、来場者に楽しんでもらえる企画の立案や運営方法などについて協議します。

11 委員の活動環境改善への取組み

令和4年12月に、企画運営部会と研修部会を統合し、民生委員の研修と活動環境改善に取り組む部会を新たに設置します。委員の活動環境の改善や担い手確保についての取組について新部会とともに企画、検討します。

また、児童部会の構成人数（現59名体制）の見直しを行い、円滑な会議ができるよう検討します。

12 調査活動への協力

関係行政機関が福祉施策の計画立案などのために実施する調査活動に協力します。

13 各種事業・会合への参加

民生委員・児童委員に関わる諸事業及び会合に代表者を派遣します。

14 関係福祉団体と福祉事業の共催

吹田市社会福祉協議会をはじめとする関係福祉団体が実施する福祉事業の趣旨を理解し、積極的に協力します。

15 福祉関係行政機関に対する協力

福祉関係行政機関のそれぞれの機能を十分に理解し、積極的にその充実と促進を図るとともに、関連事業等に協力します。

16 各種の助成金協力等

社会福祉施設及び吹田市民生・児童委員協議会と関係ある諸団体に対し協力します。

17 弔慰

物故民生委員・児童委員、関係者に対して弔慰を示します。

18 その他

必要に応じ、計画を立て事業を実施、地区においても独自の事業を実施します。

II 専門部会活動

1 研修部会

民生委員・児童委員を取り巻く社会状況は急速に変化しつつあり、法や制度の改正なども相次いで行われています。民生委員・児童委員としても、法や制度を理解した上での活動が求められています。

平成14年度に厚生労働省から「民生委員・児童委員の研修について」の通知が出され、吹田市民生・児童委員協議会においても平成14年度に研修部会を改組し、民生委員・児童委員の資質向上のために研修を行いました。

引き続き部会の定期開催を行うとともに、部会の検討テーマを下記のとおり明確にし、議論を深めます。

- ・年間研修計画（案）の策定及び実施
- ・地区研修の交流・支援
- ・その他（管外研修等、研修部会員の研鑽）

令和4年度においては、検討テーマに沿って当面次のとおりの活動に取り組みます。

(1) 新任研修について

ア 令和3年12月以降に委嘱された新任民生委員・児童委員を対象に市の福祉制度についての研修を行います。

イ 令和元年12月以降の委嘱者に対して施設見学研修を実施します。（見学施設：夢つながり未来館、特別養護老人ホーム寿楽荘、障害者支援交流センターあいほうぶ吹田）

(2) 全体研修会について

令和2年4月の中核市移行に伴い、民生委員大会を総会と同日に開催するため、これまで総会後に開催していた全体研修会を別日に開催します。全民生委員・児童委員を対象とした研修会を実施します。

(3) 災害時における民生委員・児童委員の活動マニュアルの改訂と活用方法の検討について

平成30年は大阪府北部地震、台風21号・24号と相次いで災害に見舞われ、地域における民生・児童委員の支援活動が課題となりました。これを受け、令和元年8月、災害時に備え、民生・児童委員はどのように取り組み、対応するのかを整理するために、災害時における民生委員・児童委員の活動マニュアルを作成しました。

民生・児童委員だけでなく、地域の他団体とも連携してマニュアルを活用できるような内容の充実や検討を重ねます。

(4) 福祉制度研修について

福祉制度の改正などに伴う必要な知識について、全国社会福祉協議会、全国民生委員児童委員連合会などが発行する冊子をもとに、行政の協力を得て実施します。

(5) 「民生委員・児童委員発 災害時 一人も見逃さない運動」について

平成18年度から始まった「民生委員制度創設90周年記念事業 全国一斉活動 民生委員・児童委員発 災害時 一人も見逃さない運動」は、平成19年10月1日から平成22年11月末日まで、第2次の運動を行いました。本運動は重要な取り組みであるため、引き続きこの運動の一環として、以下のことを行います。

・安心・安全カードの活用に向けての検討

「安心・安全カード」及び記入依頼書、記入要領を作成し、地域における支援を要する人の見守り・声かけに役立っています。今後はその活用に向けての検討を行います。

(6) 地区研修の支援について

ア 実務的な研修を中心に地区委員会で必要な研修が行えるように支援します。

イ 地区研修計画等を策定し、計画的に研修が行えるように取り組みます。

ウ 民生委員制度創設90周年記念事業の一環として作成された「民生委員・児童委員のための研修ビデオ」を各地区で活用し、グループワークによる研修を行います。

(7) 「高齢者見守り・支援マニュアル」改訂版の改訂と活用方法の検討について

平成17年度に研修部会員を中心に全民生委員で作成し、平成26年度に加筆修正を加えた「高齢者見守り・支援マニュアル」につき、さらなる内容の充実や検討を行います。また、今後は民生委員だけではなく、地域の他団体とも連携してマニュアルを活用できるよう、その活用方法についても引き続き検討します。

(8) その他

その他、必要に応じて各種福祉制度にかかる研修の開催について検討します。

2 児童部会

近年、児童を取り巻く社会状況も大きく変化しており、地域における児童の安心・安全を守ることが大きな課題となっています。今後、より一層地域での子育て支援が求められるようになり、児童委員が果たす役割も大きくなっています。

今年度の児童部会においては、地区担当児童部会員59名体制で臨みますが、引き続き必要に応じて各地区からの代表2名ずつの出席者による部会を開催していくなど、効果的・効率的な部会運営のもとで児童委員活動を推進します。

以上を踏まえ、具体的には次のとおり活動に取り組みます。

(1) 児童委員活動の推進と児童福祉に関する研修の実施

児童部会員がお互いに協力し、それぞれの役割を認識し、各地区における児童委員活動を推進し、積極的な役割を果たして児童福祉に関する独自の研修等も行います。また、吹田市民生・児童委員協議会全体としても児童の健全育成に取り組みます。

(2) 地域他団体との連携の促進と地域ぐるみでの子育て支援の実施

児童青少年に関わる各種組織との連携を強めます。地域での児童の実態把握に努めるとともに、関係機関との協力により児童・家庭の孤立を防ぎ、児童健全育成の取組を進めます。

(3) 専門部会の活動

部会内に3つの事業の主体となる専門部会を設置します。

ア 部会A（夢のファミリーフェスタ担当）

児童委員のPR活動の一環と児童健全育成を目的として開催する「夢のファミリーフェスタ」は毎年、児童部会において部会Aが主体となり、取り組みます。今年度は中止となりますが、令和5年度5月開催に向け本部会が主体となり、親子が一緒に楽しめるような様々な催し物を企画するなど、当該事業に積極的に取り組みます。

イ 部会B（子ども見守り家庭訪問事業担当）

昨年度に引き続き、子ども見守り家庭訪問事業の見直しの一環として、同事業への参画についての精査・検討に向けて協議します。また、例年、年1回以上開催している市児童部家庭児童相談室との懇談会を通じて同事業の意義や反省点・改善点等について協議を行い、同事業のさらなる発展を目指します。また同事業の実施にあわせて民生委員の啓発物品を配付し、子育て世帯へのPRについて取り組みます。

ウ 部会C（児童虐待防止運動の推進活動担当）

児童虐待防止運動推進の一環とした取組として、毎年11月に設定されている児童虐待防止強化月間に合わせた児童虐待防止啓発物品の作成について、昨年度に引き続いての実施に向け、今年度も協議・検討します。また、同事業を通じて児童福祉活動への各自の認識を深め、以後の児童委員としての資質の向上を目指します。

3 広報部会

民生委員・児童委員が地域住民とともに、専門職や福祉の実践者と協働して地域福祉を推進していくために相互に情報を共有すること、また、民生委員・児童委員について理解してもらえるような情報発信を充実させていくことが必要です。今年度は次のとおり活動に取り組みます。

(1) 広報紙「民児協すいた」の発行

吹田市民生・児童委員協議会の広報紙である「民児協すいた」は、昭和53年に創刊号を発行して以降、全委員が関心を持つ広報紙にするため、カラー刷化、紙面の工夫や広報部会員が取材した生の声や写真を多く掲載するなど、様々な取組を推進してきました。

民生委員・児童委員活動について、より多くの方々に周知し、理解を深めていただくために、今年度は「民児協すいた」オールカラー版を年2回発行する予定です。

また、多様化する社会問題（高齢者、介護、児童福祉問題等）についても目を向けた広報紙づくりを目指します。

(2) O A機器を活用したPRの展開

紙面だけではなく、O A機器を活用し、より目に見えるかたちで、民生委員・児童委員活動の周知を図るための取組を検討します。

また、本会ホームページの作成について検討し、民生委員・児童委員のPRに取組むとともに、委員専用ページに、研修動画や各種資料を掲載するなど、民生委員活動のICT化に取り組みます。さらに、大阪府民生委員児童委員協議会連合会ホームページからリンクする吹田市民生・児童委員協議会のPRページを更新するなど、さらなる充実を目指します。

(3) その他

広報部会員の研鑽を目的として、他市民児協広報担当部との交流、大阪府民生委員児童委員協議会連合会主催の研修会への参加、講師を招いての講習などを含めた独自研修の実施など、広報紙づくりの技術向上に向けての取組を更に進めます。

4 企画運営部会

企画運営部会ではこれまで、他の部会では行っていない行事の開催等を含めて、他市民児協とも交流を図りながら、新たな事業展開を行えるよう様々な角度から検討してきました。今年度についてもこれまでの活動や検討の内容をもとに以下のとおり活動に取り組みます。

(1) 民生委員・児童委員活動環境の改善について

委員活動で使用する各種名簿や書類等を一元管理できるファイルの作成について検討し、民生委員・児童委員の活動環境の改善について協議します。

(2) 2期目民生委員・児童委員交流会の開催

3年に1度本部会の事業として開催しています“2期目民生委員・児童委員交流会”について、開催年度となります今年度は、昨年度までの協議内容をベースとして、具体的なテーマや運営方法について協議します。また、開催にあたっては必要に応じて他部会との連携なども視野に入れた検討を進めます。

(3) 管外研修の実施

部会員の研鑽を目的として、他市民児協との交流や講師を招いての研修などを企画・検討します。

5 主任児童委員連絡会

主任児童委員制度は、平成6年（1994年）に発足しました。制度発足以来四半世紀を越え、現在吹田市においては全36小学校区に1名ずつ配置されています。

近年の子育て環境において、子どもの貧困・虐待・ソーシャルメディアの普及によるトラブルや、子育てサポーター・放課後等デイサービス・子ども食堂・チャイルドライン等の、子育てを支える諸制度の現状から考えますと、主任児童委員に求められている役割は大きくなっています。私たち委員は「地域における子育て支援」として何をなすべきかを考え、その活動を通じて主任児童委員の名称・存在・役割・活動内容を、市民のみなさんに理解されるよう更なる努力をしていきます。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により、事業計画どおりの活動ができませんでした。現在でもその状況は変わりません。主任児童委員の活動は、人と人とのふれあいを通じて地域の子どもたちの成長を見守ることが大前提です。そんな中で「できることは何か？」を模索しながら少しずつ活動をはじめていきます。まずは「子ども見守り家庭訪問事業」を、他の民生・児童委員と共に協力しながら再開していきます。また、委員が孤立しないように委員同士の交流を、従来どおりの会議やオンライン（Z o o mなど）も利用しつつ、情報共有を密にしていきます。

主任児童委員の名称は、「主に任ずる」という意味で『主任』と称しているのですが、誤解を生じやすく、全国の主任児童委員総意の下で、改称について考えるよう訴えていきます。

(1) 主任児童委員の役割と活動

新型コロナウイルスの感染状況によっては、活動内容の変更や、延期・中止も視野に入れて活動します。

ア お互いの実践活動を交流しあう中で、地域の実情にあった主任児童委員活動を目指します。

イ 連絡会を隔月に開催します。（原則偶数月、第2月曜日、午後7時30分から）

ウ 参加者の意見が反映でき、かつ能率的な会議運営を工夫します。

エ 児童部会に所属し、児童部会員と連携して、以下の事業に取り組みます。

- ・「子ども見守り家庭訪問事業」の推進
- ・各地区の学校長との懇談会の運営

オ 各地区の委員会に参加し、他の民生委員・児童委員と連携しながら、地域の児童福祉の向上を目指して、子育て支援、虐待防止などの活動を進めます。

カ 地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、子育て関係機関との連携を進めます。

キ 様々な活動、場面において、存在・活動内容を広く知られるように努めます。（地域団体へのPR、名刺の活用等）

(2) 専門部会の活動

連絡会内に下記の部会を設置し、委員はいずれかの部会に所属します。

ア 親子であそぼう部会

就学前の親子を対象に、体操の指導員による親子のコミュニケーションの方法、ふれあい方を学びます。また、クラフトなども交えた楽しい交流づくりを目標に開催します。

イ 子どもを知る会部会

学習会を開催し、主任児童委員ならびに児童委員の資質向上を目指します。学習会は、子どもを取り巻く状況を把握した中から、学びたい内容や講師を選定し、開催します。

ウ 研修部会

1期3年任期の3年度にあたり、初年度に開催できなかった新任委員にも分かりやすい主任児童委員としての役割等を深める研修を開催します。